



Rotary  
第2730地区



宮崎中央ロータリークラブ  
ROTARY CLUB of MIYAZAKI-CHUO

# 週報

今月のテーマ 『経済と地域社会の発展月間』・『米山月間』 第1403回例会

2015年10月8日 Vol.30/No.14

## ■本日の例会

第1404回 平成27年10月15日(木)

●会長・幹事・各委員会報告

終了後 懇親会

## ■前回の例会

第1403回 平成27年10月8日(木)

●会長・幹事・各委員会報告

●入会式…黒田健司 新会員

●ゲスト卓話…宮崎県産業振興機構

理事長 岡村 肇 様

## 【出席率状況報告】

- ・会員数 52名
- ・出席者 37名
- ・欠席者 14名
- ・出席率 72.55%
- ・1/1403補正出席率 88.00%

## ■会長挨拶

会長 藤原昭公



皆さん、こんにちは。

先週の例会で、木村会員にマイナンバーについてお話をさせて頂きました。木村会員のお話も時間の関係上、30分しか取れませんでした。実はもっとたくさんお伝えしたい思いがあったはずですが、この件につきましては、今後も数回に分けてお話しする機会を設けていきたいと思っております。現実に、番号法は今日5日に施行されました。番号通知は、今月末頃から来月にかけて皆様の世帯に簡易書留で送付されることになっています。

企業においては、社会保障及び税の分野においてマイナンバーへの対応が必要となります。具体的には社会保障の分野で雇用保険、健康保険、厚生年金保険の資格取得ないし喪失届、税の分野で源泉徴収票や扶養控除等(異動)申告書等においてマイナンバーの取得が必要となります。雇用保険は来年の1月から資格取得届、資格喪失届等に番号を記載して届出をすることになります。社会保障は、再来年の1月からスタートする予定でしたが、日本年金機構の情報漏えい問題等で時期については、未だ確定していません。しかし、いずれにしても来年から雇用保険で使用されることは間違いありません。企業にはこの個人番号を収集し、そして大切に管理する責任があります。従業員の皆さんから急いでマイナンバーを収集する必要はありません。年が明けてからでも十分間に合います。その前に、マイナンバーの管理体制を整える必要があります。管理に係る基本方針、取扱いに関する同意書、取扱い規程、就業規則の整備等をこの3か月間で行い、その上で従業員の皆さんから収集することをお勧めします。とりあえず、従業員の皆さんには、会社が何のために、マイナ

ンバーを収集するのか、その利用目的を明らかにし、会社が指定する期日まで大切に保管しておくように説明すれば従業員の皆さんも安心されると思います。

## ■幹事報告

幹事 田中 寿



○8月のガバナー月信で出席率報告書に訂正がありました。女性会員の人数が訂正になっております。

○国際ロータリー第2730地区ガバナー事務所より「健全なる精神にむけての私たちの使命プロジェクト」地区財団活動資金を活用して実施することになりました。

## ■クラブ奉仕委員長として

委員長 香川美穂子



今年度クラブ奉仕委員長を仰せつかりました香川です。私は活動計画書に「隙間を埋めるような活動をしたい」と書きましたので7月からの3ヶ月を経た今、感じた事、思う事を皆さんにご報告したいと思います。

先ず皆さんはクラブ活動報告書の44頁以降に「宮崎中央ロータリークラブ定款」及び「細則」が書かれている事はご存知だと思いますが、どうぞ一度改めてお読み下さい。そういう私も昨年度の「指名委員会」から指名され会長ノミネー、そして今年度会長エレクトと言う立場になってから改めて読みました。理由は「会の運営は何を基準に行われるべきか」と考えたからです。そうなるに当然「約款」が大元であり、その会の実情に合わせて見直ししながら決められている「細則」そして「規定集」がとても重要な意味を持ちます。

約款によりまずと会は理事会によって管理され

る。また理事会を構成する5人の役員は選挙によって選ばれるようになっており、細則第1条理事及び役員選挙第1節にも次年度の会長、次年度副会長(次期会長)幹事、会計及び5名の理事候補(5代奉仕委員長)を指名する、その指名は指名委員会によって行われるとあります。私がここで問題にしたいのは約款では「選挙する」とあっても「選挙」をすることが大変なエネルギーであり「指名委員会」に理事会メンバーの選抜を会員全員が委ねて指名をしてもらっていると言うのであれば、それはそれで実情に合ったやり方として良いと思います。ただ、今私が実際問題として直面している事柄「来年度の理事会メンバーの選抜」をハッキリと「指名」という形で行えないのかという事です。指名委員会は会長経験者の皆さんによって構成されていますからクラブメンバーの方々をより深くご存知と思います。だから「どなたが適任者であろう」という事は少なくともまだ会員歴6年の私よりもご存知の事でしょう。また「指名委員会から指名された」となると「ロータリーにNOは無い」という暗黙の了解から、本当に特別な事情をお持ちの方は別としても全員が職業で世の中に貢献する同じ立場のロータリアンならば「4つのテスト」を良く理解し行動して下さる事と思いますしそれを期待したいと思います。「会長と幹事はお互い気心が知れてる方が良い」という親心がお有りかもしれませんが、細則に則って指名された人達で運営していく理事会にとってはその様な心配りよりも、会員をよくご存知の方々によって選ばれ指名され総会で承認されて1年間のお役を全うする方が、指名された会長に取って「どなたにお願いすると良いのか」という余計なストレスが無くて良いのでは無いでしょうか。

来月の例会において現会長が「指名委員会に指名する事を求める事となる」今、この様に強く感じておりますので、ご報告の方々皆さんにご協力をお願いしたいと思います。

#### ■米山奨学金授与式

バトムンク  
パートルスレン君



#### ■入会式



会員選考委員会 委員長 日高海雄  
それでは選考委員会より黒田健司(くろだけんじ)さんの選考過程を報告いたします。

田中寿幹事より、黒田健司さん(昭和39年4月12日生)の推薦があり、会員選考委員会で検討した結果、ロータリーの会員としてふさわしい方であり、例会出席にも十分対応出来る立場にあると認め、理事会に報告いたしました。

その後9月10日の理事会において承認。さらに会員より異議の申し立てもありませんでしたので、本日の入会となりましたことをご報告いたします。

職業分類は生花業であります。現在、「フラワーショップ「タイム プラス スタイル ラボ インターナショナル」」の代表者であり、宮崎県内の婚礼会場、ホテル、および鹿児島県の婚礼会場、ホテルとの契約のもと営業活動を展開しております。



黒田健司 様  
あいさつ

#### ハッピーボックス (敬称略)



●甲斐裕隆…更なる「自己実現」に励みたいと思います。



●高橋誠司…結婚記念日のお花ありがとうございました。無事に8年目を迎えられました。最近妻のやさしさが少しこわいこのごろです。



●香川美穂子…誕生のお祝いありがとうございました。いよいよ90歳後の年齢となります。毎年申し上げておりますが「誕生日」と言うのは自分を産み育ててくれた両親へ感謝する日だと思います。お陰様で「古巣記念プロジェクト」に参じた私設ホールも11月末には完成しそうです。これからも両親に辱をかかせない様にして更なる「自己実現」に励みたいと思います。

#### 出席委員会報告

委員長 草田哲也

#### ◆9/24メイクアップ者名 (敬称略)

押川紘一郎、川崎新一、高野広美、秦喜八郎  
三輪修珍、山下洋一郎

#### 発行/ 宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0804 宮崎市富田町10-25 富田町ビル TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-0288  
●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)  
会長/藤原昭公 副会長/香川美穂子 幹事/田中 寿  
クラブ会報委員会/委員長:新地康宏 副委員長:江口徹一 委員:鈴木克信、長友久人、小西明美、川崎幸幸